

回 覧 平成27年5月1日（三股町） 代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
① 募 集	表紙	◆町の将来を一緒に考えてみませんか
	1. 2	◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します
	3	◆税務職員採用の試験受験者を募集します ◆手話奉仕員養成講座(入門課程)を行います
② 催 し	4. 5	◆5月22～24日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』 — まちなかで、ドラマ(演劇)に、出会える町 —
③ 講座・教室	6	◆平成27年度就業支援講習会「調理師試験準備講習会」の受講生を募集します
④ お知らせ	6. 7	◆ごみ出しのルールを守りましょう
	8	◆せん定枝リサイクル事業を行っています
	8. 9	◆平成27年度 軽自動車税の身体障害者などに対する減免申請を受け付けます
⑥ 保健と福祉(一般)	10	◆平成27年度「危険物安全週間」が始まります ◆「依存症家族教室」を実施します
	11	◆「摂食障害 家族のつどい」を実施します ◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します
	12	◆「三州健康教室」を実施します
⑦ 保健と福祉(高齢者)	12. 13	◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します
⑨ 相 談	14	◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「こころの健康相談」を実施します
	15	◆「人権相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施します



① 募 集

◆ 町の将来を一緒に考えてみませんか



町では、人口の現状や将来を見通したうえで、若者が安心して働くことができ、出産や子育ての希望を叶えることができるまちづくりを進めるため、今後目指すべき将来の方向性や取り組みをまとめた「町総合戦略」を策定することにしていきます。

町民の皆さんの意見を総合戦略に反映するために、三股町地方創生推進会議の委員を募集します。

〈募集概要〉

名 称	三股町地方創生推進会議委員
審 議 事 項	三股町総合戦略の策定に対し意見をいただきます。
募 集 人 員	2人(男女は問いません)
選 任 期 間	6月～平成28年3月まで
応 募 資 格	① 町内に1年以上居住し、申し込み時点で20歳以上の人 ② 国や地方公共団体の議員および職員以外の人 ③ 町の施策に関心があり、年3～4回、平日に開催する会議に参加できる人
応 募 方 法	① 応募用紙 ② 作文(800字程度、A4用紙) 【テーマ】働く場の創出・確保、移住・定住の促進、子育て支援の充実 ※上記の中から、関心のあるテーマについて提言を記述してください。 ※提出していただいた書類はお返しできません。ご了承ください。 ※応募用紙、作文用紙は、町公式サイトからダウンロードするか、企画政策課にて配布します。 ■町公式サイトアドレス http://www.town.mimata.lg.jp/
締 め 切 り	5月25日(月)午後5時までに、応募用紙・作文を郵送、電子メールまたは持参で応募してください。
選 考 結 果	提出した作文のほか、応募用紙の記載内容を踏まえ、総合的に判断し選考します。また、選考結果は応募者全員にお知らせします。
報 償 費	1回の会議につき、2,000円を支払います。

※お申し込み・お問い合わせは、
〒889-1995 三股町五本松1番地1
企画政策課 地域政策係 ☎ 52-1114 (直通)
Eメールアドレス kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp お願いします。

◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します

1 備品等貸出事業

(1) 事業内容

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行ないます。

(2) 貸し出しを行う備品など

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出場所	貸出条件
1	2トントラック	1	町役場	普通自動車免許
2	軽トラック	1		普通自動車免許
3	自走式芝刈り機	2		
4	草刈り機	5		
5	作業中安全看板	4		
6	安全ポール	50		
7	作業用ヘルメット	10		
8	作業用安全チョッキ	10		

(3) 貸し出し日時

- 12月29日(火)～平成28年1月3日(日)を除く、
土曜日、日曜日および国民の祝日 午前8時～午後6時

※町の公務使用に支障がある場合は使えません。

※次に案内する(右記) 道路等環境整備事業を行う人は優先して使用できます。

(4) 使用できる団体

- ・自治会
- ・老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の父母会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

(5) 使用できる活動

町内の道路、河川、公園、学校その他公共施設の環境美化活動のために行う活動 など

(6) 申し込み方法

備品を利用する3日前までに町都市整備課に申請書を提出してください。貸出備品が重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先に貸し出します。

2 道路等環境整備事業

(1) 事業内容

町道の草刈り作業と刈草の集草作業。

※別図の作業箇所を、8月までに1回目、2回実施する場合は、12月までに作業を行なってもらいます。

(2) 実施対象団体

- ① 公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体
- ② 企業（工場周辺の企業職員による作業）
- ③ 特定非営利活動団体・ボランティア団体 など

(3) 奨励金

1回1回あたり10円（2回を上限とし、10万円まで支給）

(4) 申込方法

5月29日（金）までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

(5) 実施団体の決定

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を町都市整備課にて選考します。

※お申し込み・お問い合わせは、

都市整備課 施設管理係（町役場2階 ⑨番窓口）

☎52-9068（直通）にお願いします。



◆ 税務職員採用の試験受験者を募集します



人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けます。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

なお募集要項は、次のとおりです。

受験資格	①平成24年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した人および平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める人
試験の程度	高校卒業程度
申込方法 ・ 受付期間	①インターネットによる申し込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html 又は「採用情報 NAVI」検索▼をご利用ください。 ■申込受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)(受信有効) ②郵送又は持参による申込み 申込用紙は、人事院九州事務局、国税局および最寄りの税務署に備え付けています。 ■申込受付期間 6月22日(月)～24日(水) 【24日(水)までの通信日付印有効】 ※申込方法により、受付期間が異なりますので、ご注意ください。
第1次試験	9月6日(日)
受験申込先 ・ お問い合わせ	全国の各人事院事務局 希望する第1次試験地により申込先が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 ①人事院九州事務局 ☎092-431-7733 ②熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎096-354-6171・内線6046 ③都城税務署 ☎22-4377 ※自動音声案内

◆ 手話奉仕員養成講座(入門課程)を行います

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション支援を実施するため、交流活動促進などの支援者として日常会話程度の表現技術を習得する手話奉仕員の養成を行います。

今年は、「これまで手話を学んだことがない」「簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたい」と考えている人向けに入門課程の講座を行います。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

また、見学は開講式以降 随時行っています。

養成講座の日程	■開講式＝ 平成27年5月26日(火)から毎週火曜日 午前10時～正午 年間約40回程度
場 所	三股町総合福祉センター 元気の杜 三股町大字樺山3384番地2 ☎52-1246
費 用	年間6,000円(テキスト代含む)
対 象 者	高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人
募 集 期 間	6月末まで

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係 ☎52-9601(直通)をお願いします。



② 催し

◆5月22～24日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』
— まちなかで、ドラマ（演劇）に、出会える町 —

5月22日[金]～24日[日]は、まちなかの特設4劇場で、気軽にドラマ(=演劇)を楽しんでいただける、とっておきのウィークエンドです。
名づけて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ!2015』**

特設劇場は「えき劇場=M★ういんぐ（JR三股駅内）」「ちゅうこう劇場=中央公民館」「みちばた劇場=旧・商工会館」「わが町の劇場=三股町立文化会館」の四つです。

どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分でお気軽にお楽しみください。**『プログラム』を、次ページで紹介しています。**

■「まちドラ!」では、三つの楽しみ方（読む・書く・^み観る）を用意しました

①ヨムドラ! = 「読む、ドラマ」

みまた町民×新鋭演出家+九州屈指の劇団・ユニット

5月23日[土]午後0時30分～・24日[日]午前9時30分～（プログラム参照）
毎年恒例『ヨムドラ!』。2014年度の三股の戯曲講座で生まれた短編6作品を、リーディング作品として上演します。

今年は、公募で集まった町民22人が九州の新鋭演出家とともに3作品を、また九州屈指の劇団・ユニットが3作品を、まちなか（街中）に特設する3劇場を歩いていただきながらお楽しみいただきます。街角で出会うかもしれない「オプション企画」もお楽しみに!! 昨年大好評だった「ツアコン」が今年も登場します! どうぞ『空想と想像の世界』をお楽しみください。

【上演6団体】

- ・町民チーム×演出/大迫旭洋（不思議少年 [熊本]）
- ・町民チーム×演出/有門正太郎（飛ぶ劇場 [北九州]）
- ・町民チーム×演出/中嶋さと（14+ [福岡]）
- ・超人気族 [北九州]
- ・劇団きらら [熊本]
- ・ユニットあんでな [宮崎]



②カクドラ! = 「書く、ドラマ」

体験型戯曲講座「90分でせりふ書いてみる?」

5月22日[金]午後7時30分～ 三股町立文化会館

90分の“体験型”戯曲講座を開きます。（無料ですが、事前申し込みが必要です）
戯曲とは「演劇の台本」のこと。90分で短い会話をつないで、演劇のせりふにする…自分だけの「ドラマ」を書いてみませんか? 書き上げた作品は、「まちドラ!」に参加した俳優たちが、実際に声に出して読んでくれるという、特典付きです。

③ミルドラ! = 「観る、ドラマ」

福岡県行橋市の演劇ユニット、演劇関係いすと校舎が、「こんぺいとうと月」を上演

5月23日[土]午後7時30分～・24日[日]午後4時～ 三股町立文化会館

文化会館では優れた演劇作品を招へいして上演します。ふらりと「ヨムドラ!」を楽しんで、最後のシメは「ミルドラ!」で。今年は、福岡・行橋を拠点とし地域に根差した活躍が著しい劇団「演劇関係いすと校舎」が書き下ろした新作『こんぺいとうと月』を上演します。日常の暮らしの光景のあれこれをバカバカしく派手に織りなす、オムニバス風の舞台で観る者が導かれるその先は…。年代問わず楽しめる公演です。ご期待ください。

■特別企画もあります

①クロス・トーク! = 「まちのこと、九州のこと」/

まちドラ!に集う舞台芸術家・演劇人たちが、いまを、これからを、語る

5月24日[日]午後5時30分～ 三股町立文化会館

九州各地からのお客さま、演劇人たちがこれだけ集結するめったにない機会。皆さんの活動や夢を語っていただき、まちドラ!2015のフィナーレを飾ります。

★気軽に立ち寄って楽しめる「まちCafe!」オープン/

まちのどこか、木陰のあたりに、ふらっと誰でも楽しめるスペースが出現します。

■料金（詳細は『三股町立文化会館WEBサイト』にてご確認ください）

- セット・チケット/まちドラ!セット=2,500円（限定販売）
ヨムドラ!セット=1,500円（中学生以下無料）
- 単品・チケット/ミルドラ!=一般1,500円、大学生以下1,200円
ヨムドラ!=300円（中学生以下無料）
- 無料企画/カクドラ!=無料（事前にお申し込みが必要です）
クロス・トーク!=無料（ご自由にお越しください）

※電話予約可 ※WEB予約可 ※全席自由 ※上演日時指定
※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります

■『まちドラ!』プログラム

◎5月22日[金]

19:30~ @わが町の劇場 カクドラ!(90分の体験型戯曲講座)

◎5月23日[土]

5月23日[土]				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! ちゅうこう劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	ミルドラ! 文化会館
12:00				
12:30-13:00	『自由研究』 超人気族 [北九州]			
13:00		13:30-14:00		
14:00		『立花少年、かくりよの夏』 町民チーム × 演出/大迫旭洋 [熊本]	14:30-15:00	
15:00			『お地藏さん』 ユニットあんでな [宮崎]	
16:00	16:00-16:30			
17:00	『魂振師~たまふりし~』 町民チーム × 演出/有門正太郎 [北九州]	17:00-17:30		
18:00		『ヒマワリ』 劇団きらら [熊本]		
19:00			18:00-18:30	
			『ユキと家族の風景』 町民チーム × 中嶋さと [福岡]	
20:00				19:30-
				『こんぺいとうと月』 演劇関係いすと校舎
21:00				

◎5月24日[日]

5月24日[日]				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! ちゅうこう劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	ミルドラ! 文化会館
9:00				
10:00			9:30-10:00	
11:00		10:30-11:00	『ユキと家族の風景』 町民チーム × 中嶋さと [福岡]	
12:00		『ヒマワリ』 劇団きらら [熊本]		
13:00	11:30-12:00			
	『魂振師~たまふりし~』 町民チーム × 演出/有門正太郎 [北九州]			
14:00			13:00-13:30	
			『お地藏さん』 ユニットあんでな [宮崎]	
15:00		14:00-14:30		
		『立花少年、かくりよの夏』 町民チーム × 演出/大迫旭洋 [熊本]		
16:00	15:00-15:30			16:00-
	『自由研究』 超人気族 [北九州]			『こんぺいとうと月』 演劇関係いすと校舎
17:00				
18:00				17:30-
				クロス・トーク!

※ご予約は「電話」「文化会館WEBサイト」でも承ります(三股町立文化会館で検索)

※電話予約=三股町立文化会館: ☎51-3462 (午前9時~午後5時・月曜休館)

WEB予約=<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>

※お問い合わせは、町立文化会館 ☎51-3462 にお願ひします。

③ 講座・教室



◆ 平成27年度就業支援講習会 「調理師試験準備講習会」の受講生を募集します

対象者	・宮崎県内のひとり親家庭の母、および父で調理実務経験が 2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験する人 ・講習会の全日程に出席できる人
講座の内容	調理師試験準備講座（13.75時間） 会場：宮崎県福祉総合センター本館2階 （宮崎市原町2番22号） 定員：30人程度 ※申し込み多数の場合、事務局で選考します。
開催日時	6月27日（土）、7月4日（土）の2日間 午前9時～午後5時
参加料	テキスト代3,000円程度
申込方法	①平成27年度就業支援講習会受講申込書 （様式は、ホームページからダウンロードしてください） ②調理師試験受験願書の写し（受領印のあるもの） ③「児童扶養手当証書」または「ひとり親家庭医療費受給 資格証の写し」 ※①～③の書類を準備の上、申込期限までにお申込みください。
申込期限	6月5日（金）
願書提出先	平成27年度宮崎県調理師試験の願書提出先は県内各保健所 です。

※お問い合わせは、
宮崎県母子寡婦福祉連合会
〒880-0007 宮崎市原町2番22号
（☎・FAX：0985-22-4696）
ホームページアドレス
<http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/index.html>
をお願いします。

④ お知らせ

◆ ごみ出しのルールを守りましょう

【ごみ出しの四つの基本】

- ① 決められた場所に出す
- ② 決められた曜日と時間を守る
- ③ 分別方法を守る
- ④ 町の指定ごみ袋に入れて出す

《ごみステーションに出すときの注意》

ごみステーションで回収するごみの種類と回収日は次のとおりです。
ごみカレンダーで確認してごみの種類ごとに分別し、町の指定ごみ袋に入
れて出してください。
※祝日も収集します（ただし、12月31日～1月3日を除く）。
※引越しごみなど一度に大量のごみを出す時は、直接ごみ処理施設への搬入
をお願いします。

◎燃えるごみ

毎週 月曜日・火曜日・金曜日 午前8時まで

◎燃えないごみ

毎月 第4木曜日 午前8時まで

◎缶・瓶

毎月 第3木曜日 午前8時まで

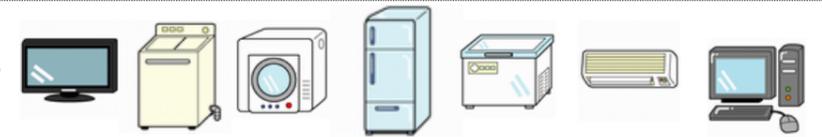
◎ペットボトル・白色トレイ

毎月 第2木曜日 午前8時まで



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎52-9082（直通）をお願いします。

電化製品



テレビ・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫）・エアコンは家電リサイクル法による処理専門の回収業者に依頼してください。パソコンも同様です。

燃えるごみ

○生ごみ類（食べ残しや貝殻・骨・野菜くずなど）
・きちんと水切りしてから出してください。



○木くず類（切った枝・竹・落ち葉・草花など）
・土、泥は除いてください。
・大量の「せん定枝」は、最終処分場に直接持ち込んでください。



○衣類（シーツ・タオル・下着・紙おむつなど）
・汚物は取り除いてください。



○プラスチック・ビニール類（シャンプーやマヨネーズの容器・お菓子袋・ラップ・卵のパック・CD・ビニールホースなど）
・シャンプーや洗剤の容器は中身を使いきってから出してください。
・ビニールホースは1巻未満に切って出してください。



○革製品（革靴・財布・バック・ベルトなど）
・金属部分は取り外してください。



○その他（雑紙類・中がアルミ箔の紙パック・食用油など）
・食用油は紙や布に染み込ませてください。
・たばこの吸い殻は水に浸すなどして、完全に火を消してください。



有害ごみ（危険ごみ）

○乾電池

・役場や各地区のリサイクル集積所などに置いてある乾電池回収容器に入れてください。
・充電式乾電池・ボタン電池は販売店などの回収ボックスに入れてください。



○水銀入り体温計・水銀灯・農薬・毒物または毒物が入っていた容器
・販売店や引き取り業者にご相談ください。



○カセットボンベやスプレー缶

・使いきった後、穴を開けてリサイクル集積所の回収ボックスに入れてください。



○蛍光灯

・三股町最終処分場または都城市リサイクルプラザに搬入してください。



燃えないごみ

○陶器類（茶碗や皿・花瓶・植木鉢など）



○ガラス類（かがみ・割れた瓶・グラス・電球・割れた蛍光灯など）
・割れたガラスなどは新聞紙などに包んで**赤マジックで「危険」と明記**してください。



○金属類（金属製鍋・包丁・電気コード・傘など）
・鋭利なものは新聞紙などに包んで**赤マジックで「危険」と明記**してください。
・鉄アレイやダンベルなどの重いものは粗大ごみとなります。



○小型電化製品類
（ドライヤー・トースター・ポットなどの軽量なもの）



○その他（アルミホイルなど）



資源ごみ

○缶類（飲み物・缶詰の空き缶・お菓子が入っていた缶など）



○瓶類（一升瓶・ビール瓶・化粧瓶・栄養ドリンクなどの瓶など）



○ペットボトル



○白色トレイ



・資源ごみはそれぞれの品目に分別して出してください。
・缶・瓶・ペットボトルのふたは外してください。
（プラスチック製のふたは燃えるごみに、金属製のふたは燃えないごみに出してください。）
・水ですすいで、中に異物を入れないでください。

◎各公民館の資源ごみ集積所では、上記の品目の他、紙類のリサイクルにも取り組んでいます。自治公民館活動にご協力をお願いします。

○紙類（新聞紙・チラシ・雑誌類・ダンボール・紙パック）

・紙類はそれぞれの品目ごとにひもで縛るなどしてバラバラにならないようにしてください。





◆ せん定枝リサイクル事業を行っています

町では、ごみの減量化・資源化を目的として、町内の家庭から発生したせん定枝を堆肥化することで、みどりのリサイクルを行っています。

この活動は、これまで焼却されていた「せん定枝」が堆肥となって生まれ変わることで、みどりの循環が形成され、焼却時に出る二酸化炭素発生の削減にもつながります。

1. 受け入れ場所：三股町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

2. 受け入れできる「せん定枝」

- ・町内の家庭から発生した「せん定枝」に限ります。
- ・大きさは、長さ50センチ以下、直径10センチ以下。

3. 受け入れできないもの

- ・キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシなど
毒性やかぶれ物質を有する樹木で、堆肥化に適さないため。
- ・ユズ、キンカンなどトゲのあるもの
作業員の怪我の原因となるため。
- ・ササ、タケ、シュロの木
微生物による分解が難しく、醗酵を抑制してしまうため。
- ・木の根や草の根、ツタやツル、野菜。
- ・砂や石などが混入しているもの。
- ・受け入れできないものが混ざっているもの。

4. 受け入れ日・受け入れ時間

受け入れ 時間	月～金	午前 8時30分 ~ 正午
		午後 1時 ~ 4時30分
	土・日	午前 8時30分 ~ 11時30分

※12/31～1/3と祝日は、受け入れできません。

5. 搬入できるものは、町内の個人宅で発生した「せん定枝」です。事業者などの持ち込みはできません。町内からのものかを確認するために、運転免許証・車検証などの提示を求める場合があります。

1ト以上のトラックなどで搬入する人は、事前にご連絡ください。

※お問い合わせは、

三股町シルバー人材センター ☎52-7150

三股町環境水道課環境保全係 ☎52-9082（直通）をお願いします。

◆ 平成27年度 軽自動車税の身体障害者などに対する減免申請を受け付けます

4月1日現在、軽自動車税の納税義務者で、軽自動車税の身体障害者などの減免を希望する人は次のとおり申請手続きをお願いします。

受付期限	5月25日（月）まで（ただし、土・日・祝日を除く） *受付期日を過ぎると受け付けできません。ご注意ください。
必要なもの	① 障害を証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など） ② 運転免許証 ③ 車検証 ④ 印かん（認め印可） ※家族が運転する場合、通院証明書などを確認する事があります。
該当する人	障害の内容や等級により異なります。 次ページの「 身体障害者など減免適用範囲表 」でご確認ください。
その他	① 普通自動車税でも同様の制度があります。 （手続き先：都城県税・総務事務所 ☎23-4516） ※普通自動車と軽自動車と両方該当する場合はどちらか一方（1台）に限られます。 ② 1度受け付けた減免申請は、納期〈6月1日（月）〉以降、取り消しできません。

※お問い合わせは、税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）

☎52-9638（直通）をお願いします。



【身体障害者など減免適用範囲表】

手帳の種類・障害区分		本人運転	生計同一者または 常時介護者運転
視覚障害		1級～3級・4級の1	
聴覚障害		2級・3級	
平衡機能障害 <small>へいこう</small>		3級	
音声機能障害		3級 <small>いんとう</small> (咽頭摘出手術を受けた人に限る)	
上肢不自由(上肢機能障害)		1級、2級の1・2級の2(両上肢に障害があり、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種と記載のある人に限る)	
下肢不自由(下肢機能障害)		1級～6級	1級、2級・3級の1
体幹不自由(体幹機能障害)		1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級(両上肢に障害がある人に限る)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級(3級のうち一下肢のみの運動機能障害を除く)
心臓・じん臓・呼吸器・膀胱 <small>ぼうこう</small> または直腸・小腸の機能障害		1級・3級	
ヒト免疫機能障害 肝臓機能障害		1級～3級	
併合障害		1級～4級	1級～3級

手帳の種類・障害区分		本人運転	生計同一者または 常時介護者運転
戦傷病者手帳	視覚障害・聴覚障害 平衡機能障害	特別項症～第4項症	
	音声機能障害	特別項症～第2項症 (咽頭摘出手術を受けた人に限る)	
	上肢不自由(上肢機能障害)	特別項症～第3項症	
	下肢不自由(下肢機能障害)	特別項症～第6項症・ 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
	体幹不自由(体幹機能障害)		特別項症～第4項症
	心臓・じん臓・呼吸器・膀胱 <small>ぼうこう</small> または直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症	
療育手帳		総合判定 A	総合判定 A (ただし、特別支援学校への通学に使用する人については、B1・B2を含む)
精神障害者保健福祉手帳		障害等級 1級	

【自動車の運転者と所有者の関係など】

運転者	身体障害者などの状況		所有者(取得者)	使用目的
身体障害者など本人			身体障害者など本人	目的は問わない
身体障害者などと生計を一にする人	下記以外の人	身体障害者などが18歳以上	身体障害者など本人	も 身体障害者などの 1 通院 2 通学 3 通所 4 生業 など
		身体障害者などが18歳未満	身体障害者などと生計を一にする人	
身体障害者などのみで構成される世帯に属する身体障害者などを常時介護する人			身体障害者など本人	日常的に

◆ 平成27年度「危険物安全週間」が始まります

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、6月7日（日）～13日（土）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。

事業所においては、自主保安体制を確立していただき、町民の皆さんにおいても、セルフ給油所などで給油の時は注意事項をよく読んで、事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

■ 平成27年度推進標語

『無事故へと 気持ち集中 はっけよい』

※お問い合わせは、

都城市消防局 予防課 ☎22-8884 にお願ひします



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「依存症家族教室」を実施します



ストレス社会の中で、自分の抱える問題やつらい現実から逃れるために、薬物、アルコール、ギャンブルなどに依存し、コントロールを失ってしまう行動習慣。それらを総称して「**アディクション**」^{しへまきこうどう}（**嗜癖行動、しがみつ**き）といます。

依存症の周囲にいる人たちは、「自分の関わりが悪かったから・・・」と罪悪感を持ったり、「本人の人格の問題だ」と怒りをため込んだりしている場合があります。「依存症」という病気に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。

対 象 者	宮崎県内在住で、依存症関連問題でお困りの家族およびその支援者				
プログラム	日 程		時 間	テ ー マ	講 師
	6/1(月)	10/19(月)	午後 2時30分 ～	依存症の理解	精神科医師
	7/6(月)	11/16(月)		さまざまな 場面と対応	精神保健福祉士 センター職員など
	8/3(月)	12/21(月)	3時30分	家族の回復	自助グループ当事者
・参加人数により、テーマおよび講師などは変更される場合があります。 ・3回シリーズですが、どの回から参加されても構いません。					
費 用	無料				
申 込 み	教室は予約制です。匿名での参加が可能ですが、人数把握のため、参加を希望する人はご連絡ください。 ※依存症当事者の参加はご遠慮ください。				
場 所	宮崎県総合保健センター 5階 視聴覚室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)				

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター（宮崎県総合保健センター 4階）

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2

☎0985-27-5663

FAX0985-27-5276 にお願ひします。

◆「摂食障害 家族のつどい」を実施します



摂食障害は誰もがかかりうる病気とされていますが、本人にとってはもちろんのこと見守る家族もつらいものです。

「摂食障害 家族のつどい」では、家族同士がつらい気持ちから開放され不安を「言いつばなし、聞きつばなし」で共有することで、混乱し孤立した状況から解放され、家族が抱えている重荷を少しずつ軽くしていくことを目的としています。

次の通り開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	摂食障害(拒食・過食)などで悩んでいる人の家族 ※摂食障害当事者の参加はご遠慮ください。
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第4水曜日 午後2時～4時 平成27年9月、12月は、第3水曜日になります

■日程■

5月27日(水)、6月24日(水)、7月22日(水)、
8月26日(水)、9月16日(水)、10月28日(水)、
11月25日(水)、12月16日(水)、
平成28年1月27日(水)、2月24日(水)、3月23日(水)



※お問い合わせは、
宮崎県精神保健福祉センター（宮崎県総合保健センター 4階）
〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2
☎0985-27-5663
FAX0985-27-5276 お願いします。



◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します



薬物（違法薬物、脱法ドラッグ、処方薬など）依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近ければ近い人ほど、「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独になりやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。

次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第2月曜日 午後1時30分～3時30分 10月、平成28年1月は、第1月曜日になります ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

■日程■

5月11日(月)、6月8日(月)、7月13日(月)、
8月10日(月)、9月14日(月)、10月5日(月)、
11月9日(月)、12月14日(月)、
平成28年1月4日(月)、2月8日(月)、3月14日(月)

◆「三州健康教室」を実施します

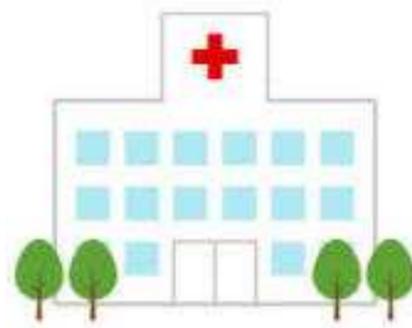


三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	5月20日(水) 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「新しい肝炎治療の話」 講師：三州病院 非常勤医師 内科 <small>はすいけ さとる</small> 蓮池 悟先生
参 加 費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 ☎22-0230 にお願ひします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）



◆ 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンの効果で免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。肺炎球菌に対する免疫ができると、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。ワクチン接種を希望する人は、体調のいい日に予防接種を受けましょう。

項 目	内 容
接種対象者	●三股町に住所があり、次のいずれかに該当する人 65歳：昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人 70歳：昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の人 75歳：昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の人 80歳：昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の人 85歳：昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の人 90歳：大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の人 95歳：大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の人 100歳：大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の人 ※誕生日がきていなくても受けられます。 ●60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期 間	平成28年3月31日(木)まで
接 種 回 数	実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内にワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接 種 料 金	個人負担：2,500円(町が4,500円、1人1回のみ負担します) 予診の結果、予防接種できなかった人には、費用を町が全額負担します。
接 種 場 所	三股町および都城市の指定医療機関（次頁を確認してください） ※予約の必要な場合がありますのでご確認下さい。

- 住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。
- 生活保護世帯は、無料で接種できます。
- (町福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください)
- 医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。
- 接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。

※お問い合わせは、三股町健康管理センター
☎52-8481 にお願ひします。

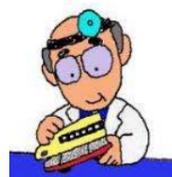


■平成27年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	22	川畑医院	年見町	46-3225	43	富田医院	栄町	23-4586	65	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	23	共立病院	蔵原町	22-0213	44	ながはま整形外科	都北町	46-7188	66	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	24	久保原田中医院	久保原町	22-7700	45	西浦病院	広原町	25-1119	67	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	25	黒松病院	金田町	38-1120	46	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	68	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	26	小牧病院	立野町	24-1212	47	野辺医院	上町	22-0153	69	森山脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	27	坂元医院	牟田町	22-0360	48	浜田医院	牟田町	22-1151	70	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	28	三州病院	花繰町	22-0230	49	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	71	柳田クリニック	東町	22-4862
8	山下医院	三股町	52-1348	29	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	50	早水公園クリニック	早水町	36-6117	72	柳田病院	東町	22-4850
9	あきづき医院	上水流町	36-0534	30	庄内医院	庄内町	37-0522	51	遠見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	73	よしかわクリニック	前田町	23-9384
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	31	城南病院	大王町	23-2844	52	原田医院	郡元町	26-3330	74	吉松病院	蔵原町	25-1500
11	有川医院	上川東	24-6677	32	城南クリニック	大王町	26-3662	53	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	75	西岳診療所	高野町	33-1510
12	有馬医院	上長飯町	23-2610	33	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	54	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	76	大岐医院	山之口町	57-2025
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	34	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	55	藤元上町病院	上町	23-4000	77	志々目医院	山之口町	57-2004
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	35	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	56	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	78	政所医院	高城町	58-2171
15	宇宿医院	栄町	25-9031	36	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	57	藤元病院	早鈴町	25-1315	79	吉見クリニック	高城町	58-5633
16	輪木循環器内科医院	花繰町	26-0008	37	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600	58	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	80	吉見病院	高城町	58-2335
17	おおくぼクリニック	千町	26-1500	38	伊達クリニック	牟田町	36-7088	59	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	81	教山内科医院	高崎町	62-1205
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539	39	どいクリニック	上東町	22-1825	60	松山医院	上川東	24-1046	82	佐々木医院	高崎町	62-1103
19	柏村内科	上町	22-2616	40	とくとめクリニック	上長飯町	26-1820	61	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	83	隅病院	高崎町	62-1100
20	仮屋医院	上水流町	36-0521	41	戸嶋病院	郡元	22-1437	62	丸田病院	八幡町	23-7060	84	海老原内科	山田町	64-1211
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	42	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060	63	三嶋内科	鷹尾	24-7171	85	山路医院	山田町	64-3133
								64	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313				

⑨ 相 談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	5月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。 ・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。

※お問い合わせは、

・代表：横山健一 ☎51-0241
増田親忠 携帯090-1926-8783
にお願いします。

◆「こころの健康相談」を実施します



都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会であるこころの健康相談を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

項 目	内 容
期 日	5月21日(木)、6月22日(月)、7月16日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相 談 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど ②精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
申 込 込 み	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。
相 談 体 制	予約制 相談は1日3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課

☎23-4504 にお願いします。

◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

* 予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談＝

期 日	6月3日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	前田万、黒木兼一郎

■ 常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局
☎22-0490 にお願ひします。



◆ 「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎52-1246 にお願ひします。

